

入札後資格確認型一般競争入札入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 ガス需給契約

予定使用ガス量 181,500m³

(2) 供給内容

仕様書のとおり

(3) 供給期間

令和8年6月の一般ガス導管事業者が定める定例検針日の翌日から令和9年6月の一般ガス導管事業者が定める定例検針日まで

(4) 供給場所

名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院

(5) 開札日時及び開札場所

令和8年4月15日（水）午前10時00分

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 本館2階 会議室2

(6) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒458-0037 名古屋市緑区潮見が丘一丁目77番

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 病院管理部管理課（本館2階）（以下「入札担当部署」という。）

窓 口：三澤（担当）、今井

電話番号：052-892-1364

FAX 番号：052-892-6975

E-mail：misawa-rena@sec.nagoya-cu.ac.jp

2 入札説明書等に対する質問及び回答

- (1) 入札への参加を希望する者は、本入札説明書並びに別添の契約書（案）及び仕様書に疑義がある場合、質問回答書（様式6）により入札担当部署に対して説明を求めることができる。仕様書に記載がない事項について、一部本入札説明書の別紙にて、よくある質問（FAQ）の回答としてまとめているので、質問者は参照すること。

- (2) 質問回答書(様式6)をワード形式のまま電子メールにて入札担当部署へ提出すること。送信後は必ず、電話で受信確認を行うこと。
- (3) 質問書の提出期限は令和8年4月9日(木)午後5時00分までとする。
- (4) 質問に対する回答は、すべての質問に対する回答をまとめた質問回答書(以下「回答書」という)を閲覧に供してから令和8年4月14日(火)の午後5時00分まで(土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。)入札担当部署で閲覧に供する。また、質問者および希望者に回答書をメールで送信する。メールで送信を希望する場合は、入札担当部署へ連絡すること。あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、必ず確認すること。

3 競争入札参加資格

- (1) 当該入札にかかる契約締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱(平成19年2月15日付18経営第44号)に基づく指名停止又は名古屋市から名古屋市指名停止要綱(平成15年3月5日付15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 名古屋市と締結した契約に関して施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 名古屋市から令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格(名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。)審査において、本公示に係る入札の開札日までに、申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「個体・気体燃料」または「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同

法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

- (7) 中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和 32 年法律第 185 号)又は商店街振興組合法(昭和 37 年法律第 141 号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとしないうる者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書<平成 20 年 1 月 28 日締結>及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19 財契第 103 号)に基づく排除措置(以下「排除措置」という。)の期間中の者でないこと。
- (10) ガス事業法(昭和 29 年法律第 51 号)第 3 条の規定に基づき、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けている者又は同法附則(平成 27 年 6 月 24 日第 47 号)第 12 条の規定に基づき、ガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (11) 本公示に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (12) 事故・災害発生時等の緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。

4 入札保証金

入札保証金は、免除する。

5 入札書等の提出方法

- (1) 入札書(様式 1)及び誓約書(様式 2)(これらをまとめて以下「入札書等」という。)は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載すること。
- (2) 入札は本学で示す予定使用ガス量と入札者が見積もった月額単価(基本料金)及び使用ガス量に対する単価(ガス量料金)に従って計算した総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- (3) 入札金額の算出基礎が分かるように、入札書(様式 1)の別紙として積算の根拠となる月

ごとの単価表（様式任意）及び計算式を明記した積算内訳書（様式任意）を必ず入札書（様式1）に添付して提出すること。基本料金及びガス量料金の単価には、1円未満の端数を含むことができる。ただし、各月の基本料金とガス量料金の合計額に1円未満の端数があるときは、その全部を切り捨てた金額を記入する。

(4) 仕様書に示す使用予定ガス使用量および最大ガス使用量に対して、実際の使用量が乖離した場合の精算額規定を別途定める場合は、それらの詳細を記載した要綱を入札書（様式1）に添付すること。

(5) 入札金額の積算にあたっては、令和8年4月の原料費調整額（令和7年11月～令和8年1月の平均原料価格を用いて積算されたもの）を計算に含めること。なお、ガス料金の請求時には、原料価格の変動に応じて原料費調整額を毎月調整することとする。

(6) 入札書等は入札公示で指定された場所及び締切日時までに持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。持参の場合は、入札書等を封印し、表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載すること。郵送の場合は、二重封筒を用い、入札書等を中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書等在中の旨を記載すること。

(7) 入札書等の提出期間

ア 持参による場合

令和8年4月9日(木)から令和8年4月14日(火)午後5時00分まで

イ 郵送による場合

令和8年4月14日(火)午後5時00分（到達期限）

(8) 開札日時

令和8年4月15日（水）午前10時00分

(9) 開札場所

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 本館2階会議室2

(10) 入札書等の提出は、入札書等の提出締切日時までに完了すること。

(11) いったん提出された入札書等は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。入札書等の提出は、質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行うこと。積算内訳書も原則、同様の取扱いとするが、入札担当部署から別途指示があった場合はこの限りでない。

(12) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、入札者全員の立会いがあれば直ちに再度の入札を行う。入札者全員の立会いがなければ、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は、原則として2回（初度入札を含めて3回）を限度とする。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加できる資格が無い者のした入札
- (2) 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札
- (3) 入札件名を記入せず又は一定金額をもって価格を表示しない入札
- (4) 委任状を提出していない代理人がした入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札
- (6) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (7) あきらかに談合によると認められる入札
- (8) 入札書等その他の資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (9) 7(1)に定める書類の提出を求められたにもかかわらず提出期限内にこれを提出しないとき及び落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないときは、その者のした入札
- (10) 入札書と同時に積算内訳書の提出がない場合
- (11) その他入札の条件に違反した入札

7 申請書等の提出

(1) 落札候補者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、下記ア及びイの書類（これらをまとめて以下「申請書等」という。）を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式3）（以下「確認申請書」という。）

イ 入札参加資格確認書類（以下「確認書類」という。）

(ア) 令和7年及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格結果の画面を印刷したもの

申請品目：個体・気体燃料または特殊物品

(イ) ガス小売事業登録書等（写）またはガス小売事業者として経済産業大臣の登録を受けたものとみなされる者であることを証明する書類

(ウ) 安定供給確約書（様式4）

(エ) 事故・災害発生時等の緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていることを証明する書類（以下の内容をすべて示す書類）

- ・当院に対する災害発生時の対応（初動対応、ガス使用不可時のサービス等）
- ・一般ガス導管事業者等との災害時対応体制
- ・防災業務計画、災害復旧マニュアル等の概要

・過去の災害復旧活動や自社災害訓練の実績

- (2) 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格が無いと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により資格の確認を行うものとする。
- (3) 申請書等の提出は、開札により落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日(休日等を含まない。午後5時00分までとする。)以内に行わなければならない。
- (4) 落札候補者が前項の規定による提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が競争入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは当該落札候補者のした入札は無効とする。
- (5) 申請書等の提出部数は1部とする。
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却を行わないこととする。
- (8) 提出期限を過ぎた後の申請書等の訂正又は差し替えは認めない。
- (9) 申請書等の作成に当たり虚偽記載をした者等、契約の相手方として不適当であると認められる場合、指名停止を行うことがある。
- (10) 申請書等の提出先は、入札担当部署とする。

8 落札者の決定

- (1) 落札候補者は申請書等の提出を行い、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は落札者として決定される。
- (2) 落札者には落札決定の連絡を行う。
- (3) 入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認めるとき、又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者であっても落札者にはならない場合があります。

9 競争入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明等

- (1) 競争入札参加資格が無いと認められた者には、その理由(以下「無資格理由」という。)を書面により通知する。
- (2) 無資格理由の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日(休日等を含まない。午後5時00分までとする。)以内に、無資格理由について書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
- (3) 無資格理由の説明の請求に対する回答は、その理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面によって回答を行うこととする。
- (4) 無資格理由の説明を求める書面の提出先は、入札担当部署とする。

10 契約保証

落札者は公立大学法人名古屋市立大学契約規程第 26 条の規定により、契約を締結する日までに契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。ただし、同規程第 27 条の規定に該当する場合は免除する。

11 契約書の作成

- (1) 落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通ずつを保管する。
- (3) 契約書の作成は落札者が行い、また作成に係る費用もすべて落札者の負担とします。

12 その他の注意事項

- (1) この契約において、談合などの不正行為により本学が被った金銭的損害の賠償については、賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- (2) 当該入札に関して談合に関する情報が寄せられた場合、またその他の公正な入札を実施することができない事情が生じた場合は、入札を延期又は中止することがあります。
- (3) 上記のほか、この競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、別添「名古屋市立大学競争入札参加者手引」によるものとします。
- (4) 契約金額の支払いについて、大学の定める手続きにより事前に口座振替の登録をするものとします（ただし、既に本学の口座振替登録をしている場合は不要）。なお、振込口座として三菱UFJ銀行を指定された場合は、口座振込手数料を本学が負担しますが、他の金融機関を指定された場合は、落札者の負担とします。

別紙

名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院 ガス需給契約に係る
よくある質問（FAQ）に対する回答

	質 問	回 答																																	
1	開札時の立会を欠席した場合、落札結果について電話やメールにより開札日当日に結果を確認することは可能か。	可能。																																	
2	【入札説明書】「11 契約保証金の納付」 公立大学法人名古屋市立大学契約規定第 27 条第 3 号に「過去の実績から判断」と記載されているが、契約保証金を免除するための手続き等はあるか。	特に手続き等はない。官公庁等とのガス需給契約の履行実績等を求める場合がある。																																	
3	三菱 UFJ 銀行以外の口座振込手数料は落札者の負担とあるが、三菱 UFJ 銀行以外でも、口座振込手数料を負担できないか。	三菱 UFJ 銀行以外の場合、振込手数料は落札者の負担となる。 これによりがたい場合は、請求金額から当該振込手数料分を差し引いた金額を支払う。																																	
4	①請求書、検針票（毎月のご使用量や最大使用量）、単価通知表等を、システム上からダウンロードすることは可能か。②また、請求書は押印ではなく、電子署名のみだが、よいか。	①可能。②よい。																																	
5	中圧と低圧の使用量内訳(月別)はいくらか。	以下のとおり。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中圧 (m³)</th> <th>低圧 (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7月</td><td>13,400</td><td>5,200</td></tr> <tr><td>8月</td><td>11,200</td><td>4,700</td></tr> <tr><td>9月</td><td>11,500</td><td>3,900</td></tr> <tr><td>10月</td><td>9,700</td><td>2,300</td></tr> <tr><td>11月</td><td>12,000</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>12月</td><td>13,100</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>1月</td><td>12,800</td><td>3,100</td></tr> <tr><td>2月</td><td>12,700</td><td>3,900</td></tr> <tr><td>3月</td><td>12,900</td><td>3,300</td></tr> <tr><td>4月</td><td>12,000</td><td>3,700</td></tr> </tbody> </table>		中圧 (m ³)	低圧 (m ³)	7月	13,400	5,200	8月	11,200	4,700	9月	11,500	3,900	10月	9,700	2,300	11月	12,000	2,500	12月	13,100	3,000	1月	12,800	3,100	2月	12,700	3,900	3月	12,900	3,300	4月	12,000	3,700
	中圧 (m ³)	低圧 (m ³)																																	
7月	13,400	5,200																																	
8月	11,200	4,700																																	
9月	11,500	3,900																																	
10月	9,700	2,300																																	
11月	12,000	2,500																																	
12月	13,100	3,000																																	
1月	12,800	3,100																																	
2月	12,700	3,900																																	
3月	12,900	3,300																																	
4月	12,000	3,700																																	

		5月 10,600 3,300 6月 9,500 3,500
6	至近 1 か年の月別の使用量実績と最大ガス使用量はいくらか。	以下のとおり。 令和 7 年 3 月 16,040 m ³ 令和 7 年 4 月 15,482 m ³ 令和 7 年 5 月 12,459 m ³ 令和 7 年 6 月 13,871 m ³ 令和 7 年 7 月 16,426 m ³ 令和 7 年 8 月 18,544 m ³ 令和 7 年 9 月 15,810 m ³ 令和 7 年 10 月 15,261 m ³ 令和 7 年 11 月 11,865 m ³ 令和 7 年 12 月 14,459 m ³ 令和 8 年 1 月 16,020 m ³ 令和 8 年 2 月 15,769 m ³ 最大ガス使用量 133 m ³ /h
7	契約期間中に、新たに供給を受ける（新設）施設や増設、減設（閉栓）する予定はあるか。	ない。
8	入札書等に記載する日付はいつか。	公示日以降、開札日までにおいて有効な日付であれば支障ございません。
9	落札した場合に、契約書内容について協議は可能か。	内容によるが、協議可能。
10	契約書（案）第 2 条 甲乙ともに権利義務の譲渡等を禁止とすることは可能か。	可能。
11	経済産業省制定「ガスの小売営業に関する指針」に従い、契約者以外への請求及び契約者以外からの支払を受けられない。託送約款における需要場所定義に基づき、1 託送契約に対し 1 請求書の発行と 1 支払い（分割支払いは不可）としてよいか。	よい。
12	仕様書「5 ガス供給設備」「本入札により新たに供給するために必要な敷地内のガス設備変更工事費用については、乙の負担とする。」とあるが、ガス供給するために必要な	計量機器（最大使用量計測器・ガスメーター等）の設置・変更工事等の想定。

<p>病院敷地内の内管等のガス設備については、病院所有物の認識だが、上記のガス設備およびガス設備変更工事とは、具体的に何を指すか。</p>	
---	--